01春高指第1271号 令和2年3月25日

市内関係事業所 管理者 様

春日市長 井 上 澄 和 (健康推進部高齢課)

令和2年度に開催すべき介護・医療連携推進会議及び運営推進会議への特例措置の 適用並びに開催予定の照会について

日頃から本市の介護保険事業の円滑な運営に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための令和元年度に開催すべき介護・医療連携推進会議及び運営推進会議に係る特例措置について(通知)(令和2年2月25日01春高指第1114号)」において、令和元年度開催分に係る特例措置についてお知らせしているところですが、現在の市中の感染状況や動向を踏まえ、<u>令和2年度においても下記1のとおり当該特例措置を引き続き適用することとしました</u>ので、通知します。

また、貴事業所における<u>令和2年度の当該会議の開催予定について、下記2のとおり御回答</u> くださいますようお願いいたします。

御不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

記

- 1 特例措置の適用について
- (1) 特例措置の内容 対面ではなく、文書による実施を可能とする。
- (2) 適用期間

令和2年4月1日から当面の間とする。

※ 本特例措置の適用を終了する際は、改めて通知します。

- (3) 留意事項
 - ① 会議構成員の誤解を招くことがないよう、対応について丁寧に説明すること。
 - ② 基準どおり、事業所の活動状況の報告(利用者の状況及び事故、ヒヤリハット並びに苦情の報告等)は必ず盛り込むこと。
 - ③ 基準どおり、会議の構成員から要望、助言を聴く機会を必ず設けること (例:文書にて報告を行うとともに、FAX等にて意見聴取を行う等)。

- 2 開催予定の照会について
- (1) 回答をお願いするもの 別紙1「令和2年度 運営推進会議等実施予定調査」
- (2) 回答期限

令和2年4月17日(金)

(3) 回答方法

FAX、メール又は郵送にて本市へ提出

【問合せ先】

春日市健康推進部高齢課指定指導担当 木下·松尾

TEL:092-558-1363 (直通)

FAX: 092-584-3090